

設 計 書

胎内市情報ネットワークスイッチングハブ賃貸借

名 称	仕 様	数量	単位	単 価	金 額	備 考
NET GEAR ギガ8ポート アンマネージ スイッチHUB	別紙仕様書のとおり	100	台			
				小計(税抜)		
				リース料率(5年間)		
				月額(税抜)		
				消費税相当額(10%)		
				月額(税込)		
				総額(5年間)		

胎内市情報ネットワーク
スイッチングハブ貸借仕様書

令和8年5月

胎内市

1. 件名

胎内市情報ネットワークスイッチングハブ賃貸借

2. 目的

本仕様書は、胎内市情報ネットワークスイッチングハブの賃貸借に関し必要な事項を指定する。

3. 全般事項

(1) 信頼性

ア 納入物品については、物品の購入先業者が責任を持って納品すること。

イ 納入から最低 5 年間は納入物品にかかわる保守部品等の供給が適正になされること。

ウ 納入物品に欠陥が発見された時は、メーカーと協力して、迅速かつ的確に対応すること。

(2) 保証

納入物品の検収後メーカーの標準保証期間内において、明らかに設計・製作上に起因する障害および通常の使用において障害が発生した場合は、当該保証の範囲内において無償で回収または取替を行うものとする。

(3) 納品場所

胎内市役所 総合政策課

(4) 守秘義務

ア 本仕様書に基づくすべての作業において、市が提供した業務上の情報を第三者に開示、または漏えいしないこと。また、そのために必要な措置を講じること。

イ 市が提供した情報を第三者に開示することが必要である場合は、事前に市担当職員と協議の上、承認を得ること。

4. 調達機器

機器はすべて未使用、調達時点での最新機種とし、仕様、諸元情報については仕様書・設計書等を参照すること。また、市の依頼があった場合には仕様、諸元情報等を確認できる書類・カタログを提出すること。

5. 納入期限

令和 8 年 7 月 31 日（金）

受注者は、天災等で受注者の責めに帰すことができない理由により納入期限内に物品を納入することができないときは、協議することとする。

6. 賃貸借期間

令和 8 年 8 月 1 日から令和 13 年 7 月 31 日 (60 か月)

7. 機器導入に関する事項

(1) 要件

- ア 物品の購入先業者については、胎内市入札参加資格者名簿に記載のある下記条件に該当する者とする。
 - ・地域要件 公告日現在において、胎内市に主たるまたは従たる営業所を有する者であること。
 - ・申請業種 物品購入/文具・事務機器類/パソコン・ソフトウェア・周辺機器
- イ 本仕様書は、導入品の大要を示すものであり、付随的に生じた事項は、すべて胎内市と協議し、その指示に従い、請負金額の範囲で処理すること。
- ウ 胎内市と協議の上、運搬、搬入等の作業を適切に実施すること。
- エ 納入時に物品の後継モデル又は新バージョンが発売されている場合で、本契約額に変更が生じないときは、市、購入先業者及び今後決定するリース業者との協議により当該後継モデル又は新バージョンへの物品の変更が可能であるものとする。

8. 調達物品の詳細について

本仕様書の調達物品は、次の各号を満たしているものであること。

- (1) NET GEAR ギガ8ポート アンマネージ スイッチ HUB (型番：GS108-400JPS) 100 台
- (2) 調達物品は、全て新品・未使用であること。

9. その他、留意しなければならない事項等

(1) メーカー保証

- ア 引き渡し後 12 か月間は無料保証とする。(メーカー保証期間)
- イ 無料保証の内容については、メーカーの規定に準ずるものとする。
- ウ メーカー保証期間における故障等には購入先業者により迅速に対応すること。
- エ 本調達にメーカー保証以外の保守は含まないものとする。

10. 検収

納入完了後、当方の検査合格をもって検収とする。

11. その他条件

- (1) 賃貸借期間満了後、賃貸人は、物件を現状のまま賃借人に無償で譲渡するものとする。
- (2) 固定資産税等の公租公課は、賃借人の負担とする。
- (3) 動産総合保険は、賃貸人の負担により付保すること。

12. 支払条件

消費税等を含んだ月額賃借料を支払うものとする。

令和8年8月分(予定)を第1回とし、第1回目の支払いは翌月初めに請求を受け、適正な請求書を受領した日から30日以内に支払うものとする。以後この例による。

13. その他

本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、その都度協議して定めるものとする。